

派遣先所属 福島県避難者支援課
氏 名 青柳 拓未 (あおやなぎ たくみ)
派遣期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日

1 派遣業務の内容、現況

派遣先の避難者支援課では、福島県から県外へ避難した方に対し、生活再建支援拠点での相談対応や、復興支援員によるアウトリーチや交流会の開催、心のケアの取組、住宅確保の支援、地元新聞や自治体広報誌などの送付や、民間団体への補助を通じた支援などを行っています。震災から12年以上が経過しましたが、今もおお多くの方が福島県から県外へ避難しており、時間の経過とともに避難者を取り巻く課題が個別化・複雑化しています。そのため、引き続き、避難者への相談対応、情報提供、交流機会の提供等を行うとともに、福祉等の具体的なサービスに繋げる取組が必要となっています。

私が主に担当している業務は「被災者支援総合交付金」に係る一連の業務を取りまとめることで、この交付金は東日本大震災に伴う避難生活の長期化や、災害公営住宅等への移転など、取り巻く生活環境が変化する中で、被災者が安定的な日常生活を営むことができるように、「心の復興」やコミュニティ形成の促進等の各地域の復興の進展に伴う課題に対応した支援活動の実施に必要な施策を総合的に支援することを目的としています。

交付金を利用するには様々な手続きが必要で、主に事業計画案の作成、事前着手申請、交付申請書の作成、交付決定内容の修正、実績報告書の作成等があります。これらは国へ提出する必要があり、県庁内の各部局の担当者や復興庁、厚生労働省、こども家庭庁、文部科学省の4省庁と調整を行いつつ、事業が円滑に進むように日々努めております。

本交付金に係る一連の業務は複数年度を跨いで平行して処理を行うことがあり、例えば、令和4年度に実施した事業の実績報告書作成と、令和5年度に実施する事業の交付申請書作成、令和6年度に実施予定の事業計画書作成を同時に行う必要がありました。着任当初はこのような並行した作業を行うことに少々困惑することもありましたが、職場の方や前任の方へ作成方法を逐次確認することで、年度ごとに行うべき処理を把握し、業務を遂行しております。

他の都道府県などからの応援職員は、私が所属している避難地域復興局には6名おり、仕事でお互いに関わることもありますが、その際には同じ派遣職員というのもあり、助け合いながら業務を遂行しております。

2 被災地の復旧・復興の状況

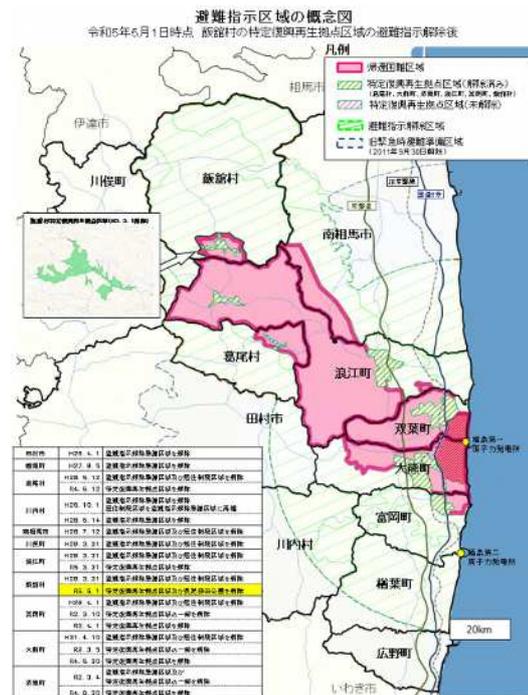
派遣後に何度か被災地域へ現地視察を行う機会がありました。その際には浪江町にある請戸小学校（震災遺構）や双葉町にある東日本大震災・原子力災害伝承館、大熊町の中間貯蔵施設等に行きました。中でも請戸小学校が印象に残っています。震災を受けた当時の状態がそのまま展示されており、その破壊跡に災害の恐ろしさを実感しました。また、現地には車で行ったのですが、ナビ通りに進んでいると立ち入り禁止となっている道があり、何度か回り道をする必要がありました。これは帰還困難区域の境界に設置しているバリケードであり、震災から12年経過した現在も設置されています。新聞やテレビ等で見たことはありましたが、実物をいざ目の当たりにすると途端に現実味が増し、復旧・復興の必要性をより強く感じました。

平成23年4月23日時点で、避難指示等区域は福島県の約12%を占めていましたが、令和5年5月1日時点では帰還困難区域を含め、約2.3%にまで縮小しています。



●請戸小学校 内部写真

(出典：震災遺構浪江町立請戸小学校 HP より)



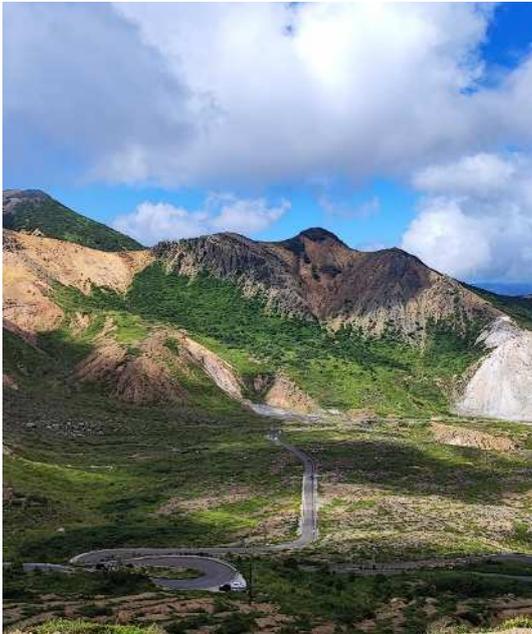
●避難区域の状況（令和5年5月1日時点）

(出典：ふくしま復興情報ポータルサイト
避難区域の変遷について-解説- より)

3 被災地へ派遣となって感じたこと

私は派遣先が福島県庁のため、現在は福島市に居住しており、初めて訪れた際には震災の影響をほとんど感じませんでした。しかし担当業務を行う中で、避難者に対する支援活動は現在も幅広く行われていることを知り、実際に被災地へ赴くと災害の爪痕が残っていることを知りました。これからの復興に向けて、より一層多くの人に福島の今を知ってもらう必要があると感じました。

福島県内には温泉が数多くあり、近所にある飯坂温泉や高湯温泉、土湯温泉にはよく行っています。いずれの施設も心地よく過ごせる場所で、観光の際には是非訪れることをおすすめします。秋以降の季節は温泉がより楽しめるので、休日に色々な温泉や銭湯を巡る予定です。



●吾妻小富士から見下ろす常磐吾妻スカイライン



●渡利大橋から見た福島県庁と吾妻小富士